

番号				担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or完了
1	農林部 建設部 石鳥谷総合支所	農村林務課 道路課 地域振興課	大瀬川地区における主要施策について			大瀬川地区における、「獣害対策」の具体的な方法やAIカメラの設置箇所等についてと、「市道旧大瀬川線」の進捗状況や見通しについて説明していただきたい。		【農林部長】 令和7年度の市全体の有害鳥獣対策は、昨年度までと同様に生息頭数を減らす捕獲の取り組みと、農作物等を守る取り組みとを併せて実施する。 生息頭数を減らす対策としての捕獲の取り組みは、「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、市内全域で捕獲活動を行うこととしている。捕獲に関する国の交付金が、ニホンジカについては1頭当たりの単価が8,000円、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に、市では捕獲したニホンジカ1頭当たり8,000円が交付される国の交付金の交付対象頭数を上回った捕獲頭数分について市単独で国と同額の8,000円を補助するとともに、国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、令和3年度から嵩上げの額をニホンジカ1頭当たり6,000円に、イノシシ1頭当たり7,000円に増額し、イノシシ、ニホンジカとも1頭あたり国・市あわせて14,000円交付している。その他、カラスについては1羽当たり国の交付金200円を交付していたが、令和4年度から市単独での補助額の嵩上げの対象とし1羽当たり300円を上乗せ交付するとともに、令和5年度から国の交付金の対象にハクビシンを加え1頭当たり1,000円を交付している。なお、令和6年度の市全体の主な捕獲実績はニホンジカ1、898頭、イノシシ107頭となっており、石鳥谷地区においてはニホンジカ104頭、イノシシ45頭となっている。 また、実施隊隊員の確保のため、新規狩猟免許取得者に対し、補助率2分の1、網猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、わな猟免許の4種類の狩猟免許のうち新規取得した狩猟免許の種類数に5,200円を乗じた額を上限として狩猟免許取得者に対する補助金の交付を行うほか、銃猟を行う狩猟者の装備品であるガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用に対していずれも補助率が2分の1で、ガンロッカーの補助額の上限を30,000円、装弾ロッカーの補助額の上限を20,000円として助成を行う。 農作物等を守る取り組みとして、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付を継続する。電気柵は広範囲に設置することで被害防止効果が高まることが期待できることから、団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進していく。 近年、出没件数が増加しているツキノワグマの被害防止対策として、クマを引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の木伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成する。あわせて、クマが出没しづらい環境づくりとして、クマの移動経路と思われる場所の草刈り等に取り組んでおり、令和7年度は市が花巻地区、石鳥谷地区の6箇所で草刈りを行う予定としている。 さらに、クマの早期発見・早期退い払いのため、クマがカメラに映った際に市の担当者知らせが入るシステムのAIカメラを60台導入しているが、このうち令和7年度は市内全域の25箇所に49台設置し監視活動を行うこととしており、必要に応じ追加設置をいく。また、「有害鳥獣対策推進員」を1名増員し有害鳥獣対策アドバイザーとともにクマ出没時の初動対応をはじめ有害鳥獣対策の強化を図る。その他、市が任用した有害鳥獣対策アドバイザーが各地域に出向き、地域ぐるみの電気柵設置について希望する集落に設置方法等を提案するなど、鳥獣被害対策に関する研修会を行っているので、このような研修会の場に地元の猟友会の会員の方にも同席していただき、地域の実情に応じた取り組みについて話し合いをしていただいており、その内容を踏まえつつ必要な対応策を講じてまいりたいと考えている。 次に大瀬川地区における具体的な取り組みは、生息頭数を減らす対策としての捕獲の取り組みについて、大瀬川地区を含む市の西部地域において重点的にイノシシの捕獲活動を行うこととしており、遠隔操作システムを活用した箱罾やICT遠隔監視・自動捕獲システムを活用した囲い罾による捕獲を進めている。囲い罾については、大瀬川地区、富沢地区、長谷堂地区、大興寺地区、松林寺地区内で1機を運用することとしており、現在松林寺地区に設置しているが、効果を検証しながら必要に応じて設置場所の変更を検討していく。 また、クマの移動経路と思われる場所の草刈りについて、大瀬川地区付近では岩手県立花北青雲高等学校付近の薬師堂川の河川敷の草刈りが行われると伺っている。 AIカメラについては、石鳥谷地域には北寺林地区の2箇所に計4台のカメラを設置し監視活動を行う。大瀬川地区への設置は現時点で予定していないが、現地確認等を行ったうえで必要と判断される場合には、追加設置していく。	【農村林務課】 令和7年度の市全体の有害鳥獣対策は、昨年度までと同様に生息頭数を減らす捕獲の取り組みと、農作物等を守る取り組みとを併せて実施した。 生息頭数を減らす対策としての捕獲の取り組みは、「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、市内全域で捕獲活動を行った。捕獲に関する国の交付金が、ニホンジカについては1頭当たりの単価が8,000円、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に、市では捕獲したニホンジカ1頭当たり8,000円が交付される国の交付金の交付対象頭数を上回った捕獲頭数分について市単独で国と同額の8,000円を補助するとともに、国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、令和3年度から嵩上げの額をニホンジカ1頭当たり6,000円に、イノシシ1頭当たり7,000円に増額し、イノシシ、ニホンジカとも1頭あたり国・市あわせて14,000円交付している。その他、カラスについては1羽当たり国の交付金200円を交付していたが、令和4年度から市単独での補助額の嵩上げの対象とし1羽当たり300円を上乗せ交付するとともに、令和5年度から国の交付金の対象にハクビシンを加え1頭当たり1,000円を交付している。なお、令和7年度の市全体の主な捕獲実績はニホンジカ2、296頭、イノシシ162頭となっており、石鳥谷地区においてはニホンジカ123頭、イノシシ83頭となっている。 また、実施隊隊員の確保のため、新規狩猟免許取得者に対し、補助率2分の1、網猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、わな猟免許の4種類の狩猟免許のうち新規取得した狩猟免許の種類数に5,200円を乗じた額を上限として狩猟免許取得者に対する補助金の交付を行ったほか、銃猟を行う狩猟者の装備品であるガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用に対していずれも補助率が2分の1で、ガンロッカーの補助額の上限を30,000円、装弾ロッカーの補助額の上限を20,000円として助成を行った。 農作物等を守る取り組みとして、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付を継続する。電気柵は広範囲に設置することで被害防止効果を高めることが期待できることから、団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進していく。 近年、出没件数が増加しているツキノワグマの被害防止対策として、クマを引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費にに対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成している。あわせて、クマが出没しづらい環境づくりとして、クマの移動経路と思われる場所の草刈り等に取り組んでおり、令和7年度は市内全域の25箇所に49台設置し監視活動を行うこととしており、必要に応じて追加設置をいく。また、「有害鳥獣対策推進員」を1名増員し有害鳥獣対策アドバイザーとともにクマ出没時の初動対応をはじめ有害鳥獣対策の強化を図る。その他、市が任用した有害鳥獣対策アドバイザーが各地域に出向き、地域ぐるみの電気柵設置について希望する集落に設置方法等を提案するなど、鳥獣被害対策に関する研修会を行っているので、このような研修会の場に地元の猟友会の会員の方にも同席していただき、地域の実情に応じた取り組みについて話し合いをしていただいており、その内容を踏まえつつ必要な対応策を講じていく。 次に大瀬川地区における具体的な取り組みは、生息頭数を減らす対策としての捕獲の取り組みについて、大瀬川地区を含む市の西部地域において重点的にイノシシの捕獲活動を行うこととしており、遠隔操作システムを活用した箱罾やICT遠隔監視・自動捕獲システムを活用した囲い罾による捕獲を進めている。囲い罾については、大瀬川地区、富沢地区、長谷堂地区、大興寺地区、松林寺地区内で1機を運用し、捕獲を行っている。 また、クマの移動経路と思われる場所の草刈りについて、大瀬川地区付近では岩手県立花北青雲高等学校付近の薬師堂川の河川敷の草刈りを行った。地元の団体による松林寺橋付近の葛丸川の河川敷と、石鳥谷ふれあい運動公園付近の薬師堂川の河川敷の草刈りが行われると伺っている。 AIカメラについては、石鳥谷地域では大瀬川地区のほか、八日市地区、好地地区、八幡地区においてクマの出没が確認された都度、移動が予想される箇所に設置し、監視活動を行った。	継続中
2	農林部	農村林務課	電気柵について				電気柵を15台設置しているが、部品やバッテリーも補助してもらえるか。	電気柵の補助は、新規設置に限り補助しており、今のところ更新するものへの補助は考えていない。	電気柵の補助は、新規設置に限り補助しており、今のところ更新するものへの補助は考えていない。	
3	農林部 石鳥谷総合支所	農村林務課 地域振興課	クマ出没時における広報について				クマが出没した際の広報車の音量を、もう少し上げて広報していただきたい。	コメントなし。	【石鳥谷地域振興課】 広報車の音量を上げるとともに、住民に周知するよう心掛けて広報している。 【農村林務課】 広報車による広報については、音量を最大にして巡回しているものもあるが、十分に行き届かないこともあると考えている。なお、車速を遅くしたり、停車可能な場所において停車してアナウンスすることを実施するなど、市民への周知に努めている。	完了
4	建設部	道路課	市道旧大瀬川線について				設計と園場整備、並行して実施していくのか。	【道路課長】 園場整備に関しては、1年遅れて事業がスタートし、東北自動車道の西側から事業が始まると伺っている。 道路整備については、水路の下流から実施していくことが基本なので、東側から事業を進めている。今年度西側を設計し、全体が見えてきた段階で、園場整備の進捗状況などを確認し、どのように進めていくか報告できればと考えている。 旧大瀬川線は以前はバス路線でもあった重要な路線だと認識している。 【建設部長】 旧大瀬川線は、現在4mの幅員のものをも6mに上げていく計画である。園場整備事業では用地を空けることもしていくので、できるだけ地域の皆様に迷惑をかけないよう、県と連携を図りながら事業を進めていきたいと思っている。	園場整備に関しては、1年遅れて事業がスタートし、東北自動車道の西側から事業が始まると伺っている。 道路整備については、水路の下流から実施していくことが基本なので、東側から事業を進めおり、全体が見えてきた段階で、園場整備の進捗状況などを確認し、どのように進めていくか県と連携を図り、できるだけ地域の皆様に迷惑をかけないよう検討する。 検討内容については、令和8年度以降に県や市で行う説明会等の場で随時説明させていただく。	完了
5	教育部	教育企画課	小学校の統合について				石鳥谷地域の小学校統合について協議・検討が進められているようだが、これまでの協議経過や今後の予定について伺いたい。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の小学校の児童数も減少し、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生したことから、石鳥谷地域の今後の教育環境を考えていただくため、同年度より石鳥谷地域4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきた。 教育懇談会の場では、それぞれの小学校の保護者より、4小学校の統合に前向きな意見が出されたり、八重畑小学校では保護者全員を対象としたアンケートを実施して4小学校統合という方向性を決めていただいたりするなど、小学校統合に向けた機運が高まってきたと考えたことから、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せ」を開催したところである。 打合せの場で参加者より学校統合に関するご意見を伺う前に、小規模校において学校統合に関する不安があることをお伺いしていたことから、次の3点を前提とすることについて説明し、皆様のご了承をいただいた。 ① 今回の学校統合は、主となる学校に他の3校が吸収される「吸収統合」ではないこと。 ② 各小学校は児童数や学校施設の規模に違いはあれど、対等な立場として統合を進めていくこと。 ③ 仮に、統合校の校名等を検討するうえで、従前と同様の校名等を採用する場合であっても、従前の学校の継続ではなく、「新たな学校」の設立という意識で統合を進めていくこと。(仮に校名等の検討結果が「石鳥谷小学校」であっても、「石鳥谷小学校の継続」ではなく、「新たな石鳥谷小学校」という意識で統合を進めていただきたい。) そのうえで、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意見を伺ったところ、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」というご意見であったことから、令和7年1月16日をもって意見が統一されたものとした。 その後、2月7日に石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員に、2月19日には石鳥谷地域の市議会議員に、2月25日には石鳥谷地域協議会に対して石鳥谷地域4小学校PTA役員において「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見が統一されたことをお伝えした。 また、「各校PTA打合せ」の際には、「小中一貫教育に興味がある」という意見が多数あったところだが、学校の形態については様々あるため、今後、各小中学校PTA役員から数人を選出していただき、小中一貫教育を含めた勉強会を行う予定としている。 新年度が始まり、各小学校や中学校のPTA役員も新たに決まってくる時期なので、新たな体制の中で統合についてどういった学校の形があるかという勉強会をしていくところを確認したのが今の状況である。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の小学校の児童数も減少し、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生したことから、石鳥谷地域の今後の教育環境を考えていただくため、同年度より石鳥谷地域4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきた。 教育懇談会の場では、それぞれの小学校の保護者より、4小学校の統合に前向きな意見が出されたり、八重畑小学校では保護者全員を対象としたアンケートを実施して4小学校統合という方向性を決めていただいたりするなど、小学校統合に向けた機運が高まってきたと考えたことから、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せ」を開催したところである。 打合せの場で参加者より学校統合に関するご意見を伺う前に、小規模校において学校統合に関する不安があることをお伺いしていたことから、次の3点を前提とすることについて説明し、皆様のご了承をいただいた。 ① 今回の学校統合は、主となる学校に他の3校が吸収される「吸収統合」ではないこと。 ② 各小学校は児童数や学校施設の規模に違いはあれど、対等な立場として統合を進めていくこと。 ③ 仮に、統合校の校名等を検討するうえで、従前と同様の校名等を採用する場合であっても、従前の学校の継続ではなく、「新たな学校」の設立という意識で統合を進めていくこと。(仮に校名等の検討結果が「石鳥谷小学校」であっても、「石鳥谷小学校の継続」ではなく、「新たな石鳥谷小学校」という意識で統合を進めていただきたい。) そのうえで、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意見を伺ったところ、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」というご意見であったことから、令和7年1月16日をもって意見が統一されたものとした。 その後、2月7日に石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員に、2月19日には石鳥谷地域の市議会議員に、2月25日には石鳥谷地域協議会に対して石鳥谷地域4小学校PTA役員において「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見が統一されたことをお伝えした。 石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかに中学校PTA役員も一緒になって学校形態を検討すると、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。	完了

年度末(3月末)の状況						【対応】 未着手・継続中or完了	
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		
6	教育部	教育企画課 学校教育課	小学校の統合について	小学校が無くなることによる地域への影響について、例えば地域行事への子どもたちの参加など、学校と地域との連携や協働の仕組みづくりを教育委員会と各コミュニティの関係者が集まって話をする場があればいいと思う。	花巻は平成18年の合併時に比べると、相当数の学校が統合した。小規模校には小規模校のよさもあるということを理解した上で、保護者の方々にとって今回の統合というのは苦渋の判断だと思ふ。今ある4つの小学校もそれぞれ学校のカリキュラムや取り組み、特に地域との連携を非常に大事にし、地域で育てていただいている。子どもたちは地域の中で育てていただくことが一番であり、先行例として石鳥谷中学校では、PTA等について4つの小学校との連携を特に大事にしている。今回の石鳥谷については、4つが1つになるということで、ものすごく大きな作業となり、相当時間がかかると思ふ。先行例としては、東和小学校であり、当時6つの小学校が1つになった。保護者の方で案を作っていた後、地域の6つのコミュニティを回り、意見をいただきながら練り上げていく過程で、地域との連携というのが議論になった。特に「郷土芸能、お祭りや地域行事をどうする」という意見が出された。それぞれの学校や地域での行事等全てを学校でやることは難しいため、地域でできることは地域でお願いしたいが、発表の場については、学校でも設けるというやり取りがあった。大迫小学校も、地域ごとに文化や歴史、特に郷土芸能神楽はそれぞれ活動しているため、同じように議論を深めた。統合に関しては様々な専門部会を設けて検討する必要がある。例えば学校の校長先生の間では、学校それぞれの特色をどう生かしていくか、どんな子どもたちを育てたいのかということを考えてもらう。それから授業とか教科とかの経営をどうするかという部会やPTAも一つである。また、スクールバスのことも考えなければいけない。最近の例では笹間第一小学校と第二小学校である。統合から2年ほど経過しているが、地域連携部会という地域のコミュニティの方、それから例えば郷土芸能やってらっしゃる方、PTAの方、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールということで、地域との協働活動を大事にして、地域の歴史や文化を子どもたちに教えていただくなど、お願いしなければならないことがたくさんある。そういった中で、しっかり時間をかけて協議していかなければならない問題だと思う。コミュニティスクールについて、これまで取り組んできた小中連携教育をさらに充実させるため、中学校区に一つの学校運営協議会の設置を進め、小学校から中学校までの9年間をおとした「目指す子ども像」を学校、保護者及び地域が共有し、協働することで地域とともにある学校を目指している。石鳥谷のコミュニティスクールの進め方についても、それぞれがそれぞれの特色を生かしていくことが大事だと思ふ。早く進めてほしいという方もいらっしゃるが、これからの子どもたちの教育環境を整備するというのは、本当に大事なことである。今後もいろいろなご意見を伺う機会があると思うので、そのときは協力いただきたい。	花巻は平成18年の合併時に比べると、相当数の学校が統合した。小規模校には小規模校のよさもあるということを理解した上で、保護者の方々にとって今回の統合というのは苦渋の判断だと思ふ。今ある4つの小学校もそれぞれ学校のカリキュラムや取り組み、特に地域との連携を非常に大事にし、地域で育てていただいている。子どもたちは地域の中で育てていただくことが一番であり、先行例として石鳥谷中学校では、PTA等について4つの小学校との連携を特に大事にしている。今回の石鳥谷については、4つが1つになるということで、ものすごく大きな作業となり、相当時間がかかると思ふ。先行例としては、東和小学校であり、当時6つの小学校が1つになった。保護者の方で案を作っていた後、地域の6つのコミュニティを回り、意見をいただきながら練り上げていく過程で、地域との連携というのが議論になった。特に「郷土芸能、お祭りや地域行事をどうする」という意見が出された。それぞれの学校や地域での行事等全てを学校でやることは難しいため、地域でできることは地域でお願いしたいが、発表の場については、学校でも設けるというやり取りがあった。大迫小学校も、地域ごとに文化や歴史、特に郷土芸能神楽はそれぞれ活動しているため、同じように議論を深めた。統合に関しては様々な専門部会を設けて検討する必要がある。例えば学校の校長先生の間では、学校それぞれの特色をどう生かしていくか、どんな子どもたちを育てたいのかということを考えてもらう。それから授業とか教科とかの経営をどうするかという部会やPTAも一つである。また、スクールバスのことも考えなければいけない。最近の例では笹間第一小学校と第二小学校である。統合から2年ほど経過しているが、地域連携部会という地域のコミュニティの方、それから例えば郷土芸能やってらっしゃる方、PTAの方、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールということで、地域との協働活動を大事にして、地域の歴史や文化を子どもたちに教えていただくなど、お願いしなければならないことがたくさんある。そういった中で、しっかり時間をかけて協議していかなければならない問題だと思う。コミュニティスクールについて、これまで取り組んできた小中連携教育をさらに充実させるため、中学校区に一つの学校運営協議会の設置を進め、小学校から中学校までの9年間をおとした「目指す子ども像」を学校、保護者及び地域が共有し、協働することで地域とともにある学校を目指している。石鳥谷のコミュニティスクールの進め方についても、それぞれがそれぞれの特色を生かしていくことが大事だと思ふ。早く進めてほしいという方もいらっしゃるが、これからの子どもたちの教育環境を整備するというのは、本当に大事なことである。今後もいろいろなご意見を伺う機会があると思うので、そのときは協力いただきたい。	完了
7	教育部	教育企画課 学校教育課	小学校の統合について	コミュニティの生涯学習事業を担当して最近特に感じるのが、親世代の地域行事に対する関心の低さである。学校と地域の関わり方の協議の中で、地域への関わり方、考え方についても焦点をあてていただきたい。	先ほどお話ししたように、花巻市では子どもたちが地域の中で、地域の人に学んで、地域で学ぶ、ふるさと教育を進めている。一方コロナの頃から、PTA活動も縮小して、現在PTAを巡るいろんな議論があるが、子どもたちへの影響を心配している。いただいた意見はどの地域でもあり、核家族化や共働きが進んでいること、あるいは仕事が多忙であったり、それぞれの家族に生活のスタイルがあり、強要することはできない。地域で様々なことに取り組んでいただいていることを、できるだけ学校からも啓蒙してもらうことが大事だと考える。また、子どもたちの絶対数が少ないので、場合によっては、例えば湯口や太田などでは歴史講座をしているが、やっぱり地域の方々だけ対象にしているとなかなか集まらないため、他の地域にも子どもたちを招き入れるような形が良いのではないかと私は個人的に思っている。先ほどお話ししたコミュニティスクール、学校運営協議会というのは、そういったことをどんどん学校に仕掛けて、学校の要望を聞いて調整するということである。そういう状況については、私も校長先生方とお話ししておきますし、ぜひアピールをしていただきたいと思う。他の地域の事例だが、学校行事の中で防災の授業をし、その授業に地域の方も参加していただいている。このように、学校と地域と別にやるというよりは、一緒にカリキュラムを開発していくというのも大事なことだと思う。私どもの方でいわゆる教育振興運動というのも担当させていただいているので、そういった中でも今いただいているご意見を情報提供し、みんなで考えていくということが大事だと考える。	先ほどお話ししたように、花巻市では子どもたちが地域の中で、地域の人に学んで、地域で学ぶ、ふるさと教育を進めている。一方コロナの頃から、PTA活動も縮小して、現在PTAを巡るいろんな議論があるが、子どもたちへの影響を心配している。いただいた意見はどの地域でもあり、核家族化や共働きが進んでいること、あるいは仕事が多忙であったり、それぞれの家族に生活のスタイルがあり、強要することはできない。地域で様々なことに取り組んでいただいていることを、できるだけ学校からも啓蒙してもらうことが大事だと考える。また、子どもたちの絶対数が少ないので、場合によっては、例えば湯口や太田などでは歴史講座をしているが、やっぱり地域の方々だけ対象にしているとなかなか集まらないため、他の地域にも子どもたちを招き入れるような形が良いのではないかと私は個人的に思っている。先ほどお話ししたコミュニティスクール、学校運営協議会というのは、そういったことをどんどん学校に仕掛けて、学校の要望を聞いて調整するということである。そういう状況については、私も校長先生方とお話ししておきますし、ぜひアピールをしていただきたいと思う。他の地域の事例だが、学校行事の中で防災の授業をし、その授業に地域の方も参加していただいている。このように、学校と地域と別にやるというよりは、一緒にカリキュラムを開発していくというのも大事なことだと思う。私どもの方でいわゆる教育振興運動というのも担当させていただいているので、そういった中でも今いただいているご意見を情報提供し、みんなで考えていくということが大事だと考える。	完了
8	健康こども部	地域医療対策課	総合花巻病院について	花巻病院が中核病院ということで市は財政支援を行っているが、地域に対してどのような活動があるのかよく見えない。例えば広島県尾道市は、膀胱がんの検診に特化した自治体である。膀胱がんは、ステージⅢ、Ⅳぐらいになると5年生存率は1割もないといわれている。その前の段階でわかれば、早期治療で助かることがあるので、総合花巻病院でも膀胱がんに特化したような事業をやってくれば、市として財政支援の意義があるのではないかと思う。	今の病院の全国的な傾向をお話すると、人件費が上がり、医師の残業の制限ができたこと等によって、全国の病院が赤字になっている。岩手県は県立病院に対し、毎年当初予算で約230億円負担している。去年3月の段階で、国からの物価高騰に伴う交付金が約10億円交付となったものの、230億円では足りなくて、県が71億円を追加で負担した。県立病院は約300億円の赤字である。奥州市は総合水沢病院をはじめ、2か所の病院と4か所の診療所があり、全部合わせると、今年は16億円赤字になって、それを市が負担している。総合花巻病院については、去年の3月の段階で金融機関が6億円債務減免して、市が5億円の補助金を出して、ようやく債務超過(資産より借金の方が多い状態)を免れたことで、公益財団法人の解散に至らなかった。公益財団法人は、2年連続で貸借対照表上の純資産が300万円未満となった場合は、自動的に法人を解散しなくてはならないが、現在は公益社団法人に組織替えし、そういう心配はなくなり少し安心している。医師を確保して経営を立て直すよう、市は医師を確保するため動いているが、岩手医大も医師不足であり医師を派遣する余裕がなく、その他の方法を含めて医師確保を何とかやっている。あと3人ぐらいは医師の確保を働きかけていかなくてはならない。このように大変苦しい状況である。これは総合花巻病院だけではなく、岩手県内の県立病院や奥州市でも同じ状況である。5年前、中部病院の産婦人科は無くなったところであった。当時、東北大学が派遣している産科医師3人を引き上げることがわかり、岩手県と岩手医大に相談して、岩手医大から産科医師を3人派遣してもらった。難しい医療行為が必要なものは中部病院で対応している。工藤医院も市が支援して医師を確保して、帝王切開などの医療行為を介さない通常分娩の場合は、工藤医院において出産ができるということで、非常に評判がよく、年300人ぐらい分娩している。総合花巻病院はどういう病院なのかというと、最先端の医療をしないという病院である。例えば周産期医療で最先端の産婦人科は最低でも5人ぐらい、夜中もあるのが本当は10人ぐらい医師が必要である。小児科でも数人必要である。最先端の周産期医療をするためには、それ相応の医師や看護師の確保をするため、それが赤字の原因になる。最先端の医療をするというのは、経費がかかり、赤字の病院は立ち行かなくなる。花巻の医療としては、県の最先端は岩手医大、その次に県立中部病院、そこまで難しいときは、総合花巻病院という体制である。総合花巻病院は県立中部病院の後方病院として比較的簡単な医療を提供する病院である。そういった役割分担をしながら、回復期、亡くなるとき、あるいは現状では新たに医師を確保しないといけないが訪問診療など、地域の身近な病院として存続するよう、市としては支援している。	今の病院の全国的な傾向をお話すると、人件費の上昇や物価高騰、医師の働き方改革による時間外労働規制が始まったこと等によって、全国の病院が赤字になっている。総合花巻病院については、令和6年3月の段階で金融機関が6億円の債務減免、市が5億円の補助金を出して、ようやく債務超過(資産より負債の方が多い状態)を免れたことで、公益財団法人の解散に至らなかった。公益財団法人は、2事業年度連続で貸借対照表上の純資産が300万円未満となった場合は、法律によって自動的に法人を解散しなくてはならないが、令和7年4月に公益社団法人に組織替えし、そういう心配はなくなり少し安心している。医師を確保して経営を立て直すよう、市は医師を確保するため動いているが、岩手医大も医師不足であり医師を派遣する余裕がなく、その他の方法を含めて医師確保を何とかやっている。あと3人ぐらいは医師の確保を働きかけていかなくてはならない。このように大変苦しい状況である。5年前、中部病院の産婦人科は無くなったところであった。当時、東北大学が派遣している産科医師3人を引き上げることがわかり、岩手県と岩手医大に相談して、岩手医大から産科医師を3人派遣してもらった。難しい医療行為が必要なものは中部病院で対応している。工藤医院も市の支援制度を活用して医師を確保して、帝王切開などの医療行為を介さない通常分娩の場合は、工藤医院において出産ができるということで、非常に評判がよく、年300件ぐらい分娩している。総合花巻病院はどういう病院なのかというと、最先端の医療をしないという病院である。例えば周産期医療で最先端の産婦人科は最低でも5人ぐらい、夜中もあるのが本当は10人ぐらい医師が必要である。小児科でも数人必要である。最先端の周産期医療をするためには、それ相応の医師や看護師の確保をするため、それが赤字の原因になる。最先端の医療をするというのは、経費がかかり、赤字の病院は立ち行かなくなる。花巻の医療としては、県の最先端は岩手医大、その次に県立中部病院、そこまで難しいときは、総合花巻病院という体制である。総合花巻病院は県立中部病院の後方病院として比較的簡単な医療を提供する病院である。そういった役割分担をしながら、回復期、亡くなるとき、あるいは現状では新たに医師を確保しないといけないが訪問診療など、地域の身近な病院として存続するよう、市としては支援している。	完了